

せいらんそう

社会福祉法人
会誌号
香報 5
第 2008年7月発行



【連携と協働】 チームケアでご利用者の在宅生活を支えます
(特集：高齢者の在宅生活を支える)

もくじ

CONTENTS

高齢者の在宅生活を支える

訪問看護事業

15年間の歩み・・・2

訪問介護事業・・・3

配食サービス・・・3

居宅介護支援事業・・・3

芳香会の取り組み

奨学金貸与制度・・・4・5

『看護の日』イベント・・・5

芳香会活動報告・・・6

芳香会スケジュール・・・6

編集後記・・・6



高齢者の在宅生活を支える

わが国では平成二年に「老人福祉法等の一部を改正する法律」が制定され、在宅サービスが法制化されて以降、高齢者の在宅生活を支える在宅サービスが急速に広まり、現在では完全に地域に浸透してきております。

芳香会でも、平成五年に訪問看護ステーションを開設し、それ以降、順次、各種サービスを展開し、高齢者の在宅生活のお手伝いをさせていただいております。

そこで、今号では、開設から十五年を迎えた訪問看護事業のこれまでの歩みを振り返ります。また、現在、芳香会で行っている在宅サービスについてご紹介させていただきます。

訪問看護事業 十五年間の歩み



【訪問看護事業とは？】

訪問看護事業は、元々は老人訪問看護事業として、在宅の寝たきり高齢者に対して看護師等を訪問させ、介護に重点をおいた看護サービスを提供することを目的として、平成三年に老人保健法上に制度化され、平成四年から老人医

療受給者を対象に実施されている事業です。

その後、平成六年に健康保険受給者も対象となり、小児・成人・障害者等の幅広い方々に利用していただけるようになりました。また、平成十二年に介護保険制度がスタートしてからは、高齢者のうち要支援・要介護認定を受けている方は介護保険の給付として利用していただいております。



【開設からの歩み】

在宅事業統括管理者 栃木 清

青嵐荘訪問看護ステーションは、平成五年十月に芳香会で最初の在宅サービス事業所として猿島郡総和町（現・古河市）上大野に開設されました。



制度化されて間もない時期に開設されたため、当初は地域の方々はもちろん、開業医等の医療従事者にも認知されず、必要性があるにも関わらず利用していただけずに、歯がゆい思いをしたこともありました。

しかし、開設当初より一貫して、誰もが安心して在宅療養生活を送れるよう支援することを目標にサービス提供を行ってきました。その甲斐あって、現在では地域の医療機関関係者の皆様からも信頼を得ることができ、多くの方にご利用いただくことができました。

【最近5年間の実績】

	実利用者数	延利用者数	稼働日数	1日平均
H15年度	467人	2587人	297日	8.7人
H16年度	356人	2319人	296日	7.8人
H17年度	372人	3090人	313日	9.9人
H18年度	400人	2557人	302日	8.5人
H19年度	441人	2681人	316日	8.5人

【現在のご利用者の状況（平成20年6月末登録者38名）】

年齢構成		疾患別内訳（主なもの）	
39歳以下	1人	脳血管疾患	7人
40～59歳	3人	パーキンソン病	5人
60～79歳	12人	心疾患	4人
80歳以上	22人	悪性腫瘍	4人

また、最近では、最期まで在宅での生活を希望されるご利用者・ご家族の増加傾向が見受けられるため、在宅ターミナルケアが多くなってきたため、三名の訪問看護師で二十四時間緊急時対応を実施し、ご利用者のニーズに対応しております。

そして、今後は在宅ホスピスの学習をしながら、医療機関や開業医の先生方、他のサービス提供事業所と連携し、どんな状態の方であつても最期まで在宅生活を送っていただけるよう、努力していく所存です。



訪問介護

芳香会では介護保険制度がスタートした平成十二年に総和町（現・古河市）に、その翌年には結城市に青嵐荘訪問介護ステーションを開設し、訪問介護サービスを行っております。

訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護認定を受けている高齢者のご自宅を訪問し、おむつ交換や入浴介助などの「身体介護」と、掃除などの「生活援助」を行います。



昭和三十一年に長野県で開始された「家庭看護婦派遣事業」が昭和三十八年に老人福祉法の中で「家庭奉仕員派遣事業」として法制化されたという歴史を持ち、まさに地域住民のニーズに応える形で発展してきたサービスです。

現在では『自立支援』を目的とされ、ご利用者の残存能力を活用し、自立した日常生活を送っていただけるよう創意工夫しながら、サービス提供を行っております。

青嵐荘訪問介護ステーション(総和)
【平成19年度実績】

訪問件数	稼働日数	1日平均
6634 (人)	366 (日)	18.1 (人)

【現在のご利用者の状況】
(平成20年6月末登録者38名)

性別	
男性12名	女性26名
年齢別	
64歳以下	5名
65～74歳	5名
75～84歳	7名
85歳以上	21名

配食サービス

「食品偽装」や「食の安全」「食糧不足」など、「食」の話題に事欠かない現在、介護の世界でも「食」に注目が集まっております。チューブなどで鼻や胃に直接、流動食を注入し食事を摂取していた方法が寝たきりの高齢者を中心に広まっておりますが、チューブから摂取するよりもご利用者自身の口からきちんと食事を摂取する方が、高齢者に多く見られる低栄養状態が改善されることがわかってきたからです。栄養状態が改善されることにより、活動性が向上し、より自立した日常生活を送ることができるようになります。

芳香会でも、地域の皆様の栄養改善のお役に立ちたいと、平成八年から配食サービスを実施しております。

「青嵐荘配食サービス」は、芳香会内の五施設が拠点となり、結城市、古河市内（旧総和町・三和町）の一人暮らしの高齢者などに対しお食事を提供しています。これまで十二年間延べ十万余食以上のお食事をお届けさせていただきました。



管理栄養士にて栄養のバランスはもちろん、見た目や食べやすさなど、お弁当を完食していただけるように配慮したお食事は、ご利用者の皆様にも好評を博しております。

今後もお利用者の栄養を改善できるお食事をお届けしていきます。

ケアプラン

介護保険制度において、これまでご紹介させていただいたような在宅サービスをご利用いただくためには、「ケアプラン（居宅サービス計画書）」を作成することが必要です。そして、この「ケアプラン」を作成するためのお手伝いをさせていただくのがケアマネジャー（介護支援専門員）です。

芳香会では、平成十二年に結城市と総和町（現・古河市）に介護保険支援センター青嵐荘を設立し、ケアマネジャーを配置しました。現在も結城市に五名、古河市に四名のケアマネジャーを配置し、二百名を超えるご利用者の「ケアプラン」の作成をお手伝いさせていただいております。

介護保険の要介護認定は受けられなくても、在宅サービスの利用の仕方がわからない、などお困りの方がいらっしゃいましたら、どうぞお気軽にご相談下さい。ケアマネジャーがご相談をお受けします。

【お問合せ先】

- 介護保険支援センター青嵐荘（結城）
結城市七五三場二一〇ノ一
〇二九六（三五）四二四〇
- 介護保険支援センター青嵐荘（総和）
古河市東牛ヶ谷四五六ノ六
〇二八〇（九八）〇〇三〇



チャンスチャレンジ

奨学金貸与制度のご紹介

芳香会では皆さんの学が意欲を応援する為に平成九年度より奨学金貸与制度を実施しております。この制度は准看護師・看護師・理学療法士・作業療法士その他芳香会が認められた資格取得が対象になります。今回、この制度を利用して、卒業、目標を達成し、現在活躍している三名の職員、そして現在資格取得を目指している二名の職員を紹介致します。次の項目についてインタビューをしました。

卒業して、活躍している職員

なぜ働きながらも学びたいと思ったか
自分を支えたこと 卒業して今思うこと
皆さんへのメッセージ



青嵐荘療育園 看護師 新関翼

小児期の入院体験と祖父母の闘病生活をみて人と直に接して役に立つ仕事があったのと、また、自分で使うお金は自分で稼ぐという気持ちが強かった。なのでこの道を選びました。遊びと勉強のメリハリをつけました。また、周りの先輩や同期が支えになりました。仕事で疑問に感じた事が授業で解決されたり、授業が即現場で使えたり、机上で学ぶより覚えようとする意識が高まり、楽しく学ぶ事が出来ました。興味のない授業もありましたが、幅の広い知識を持つことで視点が広がるので、より多くの情報が集め

られ、分析判断を的確にしたり、柔軟に考えられるようにもなります。学校で基礎を学べて良かったです。 人間生進学習です。同級生に五十歳の方がいました。学校に行くに費用がかかりますがその為に諦めないで下さい。奨学金貸与制度なら、学費は奨学金で、生活費はお給料が出ます。今ある制度を最大限に利用してやりたい事を実現して下さい。

青嵐荘療育園 作業療法士 佐々木亜吉



介護職として働き三年が経ち、介護以外に出来ることを考えていた時、奨学金貸与制度と以前より興味のあった作業療法士資格取得のお話を頂きました。同じ目標に向かっていく仲間と熱心な先生がおり、楽しく学ぶ事が出来ました。私にとって作業療法士になって戻れる場所がある、という事は大きかったです。ご利用者にとつ

てのより良い生活を考えて行きたいです。たくさん「楽しいこと」を感じられる生活が送れるよう、他職種と連携してお互いに専門性を生かしたアプローチをしていくことが大切だと思います。 意欲があれば、年齢は関係有りません。興味を持ったことであれば大変でも乗り越えられるし、周囲も同じ目標を持った人達なので楽しく有意義な時間を過ごせます。頑張ってください。

青嵐荘ケア・アシスタンス支援相談員 酒寄学

相談員として奉職し、仕事の重みと自分の知識・技術の乏しさを痛感し、一年目から自己学習を行っていたつもりでしたが、独学の限界を感じ、再度学校で高度なレベルの知識を身につけたいと強く思い大学院進学を決心しました。

【最近5年間の奨学金貸与制度利用育成者数】

	看護師	准看護師	理学療法士	合計
H16年度	4人	2人	-	6人
H17年度	4人	4人	-	8人
H18年度	3人	3人	-	6人
H19年度	4人	3人	1人	8人
H20年度	2人	8人	1人	11人
合計	17人	20人	2人	39人



睡眠時間が三時間程度、身体的には辛かったです。新しい事を学べる楽しさで精神的には充実していました。「精神力で乗り越えた」と感じます。職場の上司・同僚、学校の仲間、そして家族の支えがなければ未だに卒業できていなかったことでしょうか。同級生には様々な年齢や経歴の方がおり、人はいくつになっても学びを継続しないといけないし、成長出来る事を知りました。「幸運」が訪れているのなら今掴んでおかないと、その「幸運」がいつまでも続く訳ではなく、機会を逃してしまふ事もあります。思い立ったが吉日、行動を起こしましょう。

ことでしょうか。同級生には様々な年齢や経歴の方がおり、人はいくつになっても学びを継続しないといけないし、成長出来る事を知りました。「幸運」が訪れているのなら今掴んでおかないと、その「幸運」がいつまでも続く訳ではなく、機会を逃してしまふ事もあります。思い立ったが吉日、行動を起こしましょう。

資格取得目指して勉強中です

なぜ働きたがらでも学びたいと思ったか
卒業後の夢

青嵐荘療育園 塚原直美 准看護師

高等看護専門学校二年（三年制）



幼い頃から看護師に憧れと尊敬を抱き、患者様に必要とされる存在感のある看護師になりたいと思っていました。准看護師として一年間経験を積んだ後、日々の看護の進歩・発展による新しい医療と看護を学ぶ為、さらに上を目指す為の第一歩として学校に通っています。必ず国家資格試験に合格して看護師免許を取得し、奨学生として相応しく恥の無い立派な看護師になりたいです。

青嵐荘ケア・アシスタンス宮川誠

理学療法士養成専門学校三年（四年制）



芳香会に就職し、初めて理学療法士（PT）という職種を知りました。父親が脳梗塞で倒れたのをきっかけにリハビリテーションについて考えるようになり、ケアへの配属で理学療法士の仕事を毎日見ているうちにさらに興味が深まりました。既に家族もおり、仕事を辞めて学生になる事は出来ず、この制度を利用し、かつ昼間は働いて収入を得えながら資格を取ることを選びました。地域の方から「あそこの施設はリハビリ頑張ってるんだよね」と言って頂けるようになりハピリ専門職になりたいと思っています。

若さと好奇心 『看護の日』

芳香会では、私たちの事業の内容や、事業の中心である介護職や看護職の業務の内容を知っていただき、進路選択のお役に立つことを目的として、高校生や大学生、専門学校生などを対象とした様々な取り組みを行っております。

そして、その中の一つが芳香会病院青嵐荘療育園の看護師が中心になって行っている職業体験イベント『看護の日』です。今回で三回目を迎えました。

このイベントは、近代看護を築いたフロレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、平成二年に当時の厚生省により毎年五月十二日を「看護の日」と制定されたことに基づき、「看護の日」の前後の土・日曜日を利用し行っております。今回は、五月十日（土）に高校生を対象に行いました。



約五時間のイベントでは、参加した四名の高校生にも実際に白衣を着用していただき、「救急蘇生法」や「血圧測定」「注射」「肺活量測定」などの医療体験のほか、「車いすでの移動介助」や「体位交換」などの介護体験、「AED（自動体外式除細動器）」や「人工呼吸器」



に関する講習を行いました。また、参加された学生のほとんどは看護師志望であったため、看護師に関する法律や制度、医療機関と施設看護師に課せられる役割の違いなどについても学んでいただきました。



今回参加していただいた学生の中には一昨年の第一回の時に参加された方もおり、今回は少人数であったため一つひとつの体験を時間をかけて行うことができ、たいへん満足していただけた様子でした。また、アンケートでは初めて参加していただいた方からも「今まで以上に看護職に興味を持った。」「次回も参加したい。」「との声が寄せられ、実施翌日には高校の先生からもお電話をいただき、将来の進路選択のお役に立ってたようでした。

芳香会では、今回特集した『看護の日』や『奨学金貸与制度』のほか、第二号で取り上げた『高校生インターンシップ』などを通じ、これからの社会福祉や介護、医療を担っていく人材の育成に力を入れております。そして、このような取り組みが芳香会の事業の充実のみならず、地域の皆様方の安全や安心感のある生活につながっているものと確信し、今後引き続き人材育成活動の充実を図っていきたいと考えております。



芳香会活動報告

故赤羽伸夫前理事長 お別れ会

去る平成二十年四月八日（火）に芳香会理事長でありました赤羽伸夫が逝去致しました。

そして、前理事長の在りし日のお姿を偲ぶために、芳香会主催のお別れ会を五月十九日（月）に古河市生涯学習センター総和（とねミドリ館）にて執り行いました。



当日は、事前の予報とは打って変わって晴天にも恵まれ、常に他人を思い、ご利用者との関係や自身の交友関係を大切にされた前理事長のお別れ会にふさわしく、七百名を超える多くの方々にご参列いただきました。そして参列された方々からお別れのお言葉を掛けていただくとともに、全ての方々からお花を手向けていただきました。



前理事長は昭和六十年に医学博士の学位を取得された後、医師として臨床経験を積むかたわら、平成七年には赤羽輝義初代理事長の後を引き継ぎ理事長に就任されました。その後、十三年もの長きにわたり、昼夜を問わず奔走し、多くの「

利用者の生活を支えて参りました。また、職員に対しては厳しくも愛情を持って接し、多くの社会福祉の実践者を自らの手で育て上げました。

今後は、五月十七日（土）に行われた理事会にて選任された宇留野光子新理事長を先頭に、前理事長が好んで使われた「目の高さを変えてみませんか」「人が好きだから」という言葉を胸に刻みながら、地域の皆様のお役に立てるよう、努力していく所存であります。

尚、前理事長は常々職員に対し「社会貢献」ということを語られておりました。この前理事長の意思に沿い、六月十日（火）に古河市社会福祉協議会、結城市社会福祉協議会に対し、お別れ会の際に皆様方から賜りましたご芳志の一部を寄付させていただきましたことを、ここに報告させていただきます。



芳香会スケジュール

個人情報保護推進研修会

七月二十九日（火）
福祉サービスク情解決第三者委員会

旧総和地区 八月 六日（水）
結城・尾崎地区 八月 九日（土）

芳香会芸術祭
結城・尾崎地区 十月二十九日～三十一日
旧総和地区 十一月七～九日

編集後記

毎年のことながら、梅雨明け前の暑さには閉口してしまいます。私事ですが、ダイエツトはしていませんが数キロ自然減少しました。主治医からはビールを少し控えたことが効果が出たのでしようと言われ苦笑いです。その折「適度の運動を忘れず」とのご指摘、的中だけに反省しているこのごろです。（光）

世界中で「食糧不足」が深刻化している中、TVでは大食いタレントが人気を集め、大食いが対決が繰り返されております。子どもたちの未来を案じずにはいられません。（酒）

最近のガソリンの値上げで、エコと運動も兼ねて自転車の活用を考えましたが、この暑さにはお手上げです。それに紫外線はお肌の大敵！ということでも検討中です。（房）

社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027(代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp



写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。